

第9回 議会改革協議会 会議要旨

開催日：平成31年2月19日（火曜日）

会場：議会運営委員会室

出席者：鷹木座長、田中議員（自由民主党）

成重議員、松岡議員（公明党）

奥村議員（ハートフル北九州）

荒川議員、山内議員（日本共産党）※山内議員は代理出席

議題：

- 1 第8回議会改革協議会の協議結果について（確認）
- 2 選挙公報の発行について
- 3 議会活動の広報強化について
- 4 政務活動費支出の透明性の向上について
- 5 その他

主な意見など

※冒頭、鷹木座長より、委員の交代（自由民主党が戸町武弘委員（座長）から鷹木研一郎委員（座長）へ、日本共産党が大石正信委員から田中光明委員へ交代）について説明。鷹木座長より就任の挨拶。

1 第8回議会改革協議会の協議結果について（確認）

【事務局説明】

※資料1のとおり、第8回議会改革協議会の協議結果を取りまとめ、市議会ホームページに掲載したことを報告。

【座長】

・ただ今の説明について、ご確認いただけるか。（全員了承）

2 選挙公報の発行について

【座長】

・選挙公報の発行については、自由民主党と公明党の意見集約結果がまだ発表されていないと聞いている。それぞれ発表願いたい。

【自由民主党】

・当会派では、選挙公報を発行することで意見集約できた。

【公明党】

- ・ 当会派も、選挙公報を発行することに賛成である。

【座長】

- ・ 各会派とも、発行について「了承」となったので、選挙公報を発行することを協議会の結論にしたい。
- ・ また、第1回及び第2回の協議で、「掲載文の制約」や「ホームページ掲載」について意見があったと聞いているので、それを受け2点、提案したい。
- ・ 1点目として、選挙公報を発行するには「選挙公報発行に関する条例」を制定する必要があるが、条例には、品位保持の規定として、「責任を自覚し、前項の掲載文には、他人若しくは他の政党その他の政治団体の名誉を傷つけ若しくは善良な風俗を害し又は特定の商品の広告その他営業に関する宣伝をする等いやすくも選挙公報としての品位を損なうような内容を記載してはならない」という規定を設けたい。
- ・ 2点目として、期日前投票の増加等を踏まえ、速やかに有権者が必要な情報に到達できる機会を提供するため、選挙管理委員会による公職選挙法第6条に基づく選挙公報のインターネット掲載が有効である旨、報告書に記載したい。
- ・ それでよいか。(全員了承)

【座長】

- ・ 今の提案を踏まえた報告書と条例素案の座長案を、あらかじめ作成していたので、配布する。

※報告書案と条例素案を配布

【座長】

- ・ 報告書案と条例素案については、持ち帰り、会派での確認をお願いしたい。
- ・ 条例案の提出時期については、総務局や行政委員会事務局との調整を経て、別途決定したい。

3 議会活動の広報強化について

(1) 議会活動の公開

○ 議会報告会

【座長】

- ・ 「議会報告会」については、前回の会議で、「市政の重要なテーマについて議会で審議が行われたときなどに、必要に応じて議長が発議し、代表者会議の了解を得て、議会報告会運営会議を設置のうえ開催する」ことを確認し、昨年5月28日の代表者会議に報告した。
- ・ 「カフェトーク in 北九州 ～議員とまちを語ろう～」については、前回の会議までは「(仮称)市民と語る会」と呼ばれていたもので、今年度試行実施した。事務局より説明させる。

【事務局説明】

※資料2について説明。

【座長】

- ・協議結果案（資料2）について、了承いただけるか。（全員了承）
- ・そのとおり決定し、代表者会議に報告する。

4 政務活動費支出の透明性の向上について

【座長】

- ・「政務活動費支出の透明性の向上」については、作業部会で11回にわたる議論を行い、「協議結果（案）」として取りまとめた。成重委員より報告願いたい。

【成重委員】

※資料3により、政務活動費作業部会について報告。

【座長】

- ・協議結果案（資料3）について、了承いただけるか。（全員了承）
- ・そのとおり決定し、代表者会議に報告する。

5 その他

【座長】

- ・以上で、すべての協議事項について、協議が終了した。
- ・代表者会議での報告資料は、後ほど事務局を通じ、各委員に配布する。また、代表者会議報告後、速やかに市議会のホームページにも掲載する。